

公立能登総合病院医療用医薬品SPD業務委託（基本契約）

企画提案参加業者募集要項

公立能登総合病院

1 募集の趣旨

公立能登総合病院では、医療用医薬品等の物品管理（SPD）業務を効率化するとともに医療用医薬品に係る経費の削減を目的として当該業務を委託しています。物品管理（SPD）の業務を行う委託業者を更新にあたり、公募型プロポーザル方式により企画提案業者を募集し、委託業者の選定を行います。

2 対象業務

(1) 業務名

公立能登総合病院 医療用医薬品SPD業務委託

(2) 業務場所

石川県七尾市藤橋町ア部6番地4

(3) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(4) 契約期間

令和8年10月1日から令和11年9月30日まで（3年間）

ただし、この契約は今回の業務委託の運営方法等を取り決める基本契約であり、この基本契約に基づき、別途当該年度の単価等を定める年度契約を締結します。

(5) 長期継続契約に係る留意事項

本件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3及び七尾市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例による長期継続契約に該当するので、以下の点に留意すること

ア 発注者は、この契約の締結日の翌年度以降における発注者の歳出予算において、既契約済の契約金額について減額又は削除されたときは、発注者はこの契約を変更し、又は、解除することができるものとする。

イ 受注者は、前項の規定によりこの契約変更し、又は解除された場合において受注者に損害が生じたときは、発注者は受注者に対し、損害賠償の責めを負うものとする。損害賠償額は、発注者と受注者とが協議して定める。

(5) 提案限度額

本業務に係る提案上限額は、月額1,045,000円(消費税及び地方消費税を含む)とする。

なお、この額は契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものである。ただし、提案額はこの額を超えてはならない。

3 応募要件（参加資格）

企画提案参加できる業者は、次の要件をすべて満たす者としてします。

- (1) 北陸3県内の一般病床300床以上の病院において、過去3年以内に医療用医薬品のSPD業務の実績が1件以上有すること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 七尾市物品及び役務の提供に関する競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (4) 薬事法第24条第1項の許可を受けていること。
- (5) 法人税、事業税、消費税又は地方税を滞納している者でないこと。
- (6) 令和7年4月1日から企画提案書の提出期限までの間に、自治体の指名停止措置を受けていないこと。

4 企画提案参加申請及び企画提案書の提出

企画提案に参加を希望する業者は、以下のとおり申請してください。

なお、参加申請書および企画提案書により一次審査を行います。

(1) 企画提案参加申請書受付期間

令和8年4月27日(月)～令和8年5月20日(水)まで※17時必着

(2) 提出書類

① 公立能登総合病院医療用医薬品SPD業務委託企画提案参加申請書
(様式1) 1部

② 誓約書(様式2) 1部

③ 医薬品販売業許可証の写し 1部

④ 麻薬卸売業者免許証の写し 1部

⑤ 覚せい剤原料取扱者指定証の写し 1部

⑥ 業務実績(様式3) 1部

北陸3県内の一般病床300床以上の病院における、過去3年以内の実績を全て記入してください。

⑦ 会社概要(様式4) 1部

本社所在地、支店・営業所所在地、設立年月日、資本金、配送センター所在地、設置年月日、従業員数、関連会社、財務諸表(直近決算の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書)等を明記してください。

⑧ 提出日前1ヶ月以内に発行された納税証明書等(国税及び県税の未納証明書)

⑨ 見積書(様式6)

⑩ 企画提案書 8部

別紙「医療用医薬品SPD業務委託企画提案書作成要領」に従って、内容に不備がないよう作成してください。

様式は、A4版・縦型及び横型・横書き・左綴じとします。仕様については、

「公立能登総合病院医療用医薬品SPD業務委託仕様書」で確認してください。

(3) 企画提案書等その他書類の提出方法

① 企画提案参加申請の提出期限

(2) の①～⑨の企画提案参加申請書等を、令和8年5月20日(水)まで

② 企画提案書の提出期限 ※企画提案参加許可通知を受けた者のみ

(2) の⑩の書類を、令和8年6月5日(金)まで

なお、受付時間は、9時～17時(正午～13時を除く。)とします。

(4) 提出場所

〒926-0816

石川県七尾市藤橋町ア部6番地4

公立能登総合病院 経営管理部 経営管理課

電話 : 0767-52-8746 (直通)

FAX : 0767-52-9225

E-mail : kanri00@noto-hospital.jp

5 企画提案参加許可

企画提案参加申請書を提出した業者には、提出書類をもとに選定を行い、企画提案参加の許可または不許可の通知を、令和8年5月25日(月)までに文書で通知します。

なお、企画提案参加を許可された業者が企画提案を辞退する場合は、速やかに辞退届(任意様式)を提出してください。

6 提出書類等の作成に関する質疑応答

(1) 提出期限

令和8年5月13日(水) 正午まで

(2) 質疑様式及び提出方法

質疑書(様式5)に質疑内容を明記の上、電子メールで送信してください。

件名 医薬品SPD 企画提案質疑書+参加者名称

(3) 提出先

公立能登総合病院 経営管理部 経営管理課

(4) 質疑の回答

令和8年5月18日(月)までに、ホームページに掲載します。

なお、質疑書に対する回答は、本要項等の追加又は修正とみなします。

7 プレゼンテーション及びヒアリング

提出のあった企画提案書に基づきプレゼンテーションおよびヒアリングを実施します。実施時期は令和8年6月下旬～7月上旬を予定しています。

実施にあたり、追加の企画提案 資料を提出していただく場合があります。内容については追って通知します。

8 委託業者の選定について

(1) 委託業者の選定にあたっては、主として次の事項を審査します。

- ① 病院の想定するSPD構想に合致しているか。
- ② 受託実績があるか。
- ③ 提案内容に具体性があり、実現性が高いか。
- ④ 経済効果および業務改善効果が得られるか。
- ⑤ 導入スケジュールに無理がなく、かつ、適切か。

(2) 次のいずれかに該当する場合、当該提案業者の企画提案は無効とし、選定対象としません。

- ① 提出期限に遅れた場合
- ② 仕様書に示された条件に大幅に適合しない場合
- ③ 提案項目として記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- ④ 虚偽の内容が記載されている場合
- ⑤ 審査員または関係者に対し、直接または間接的に不適切な接触を求めた場合

9 審査方法

医療用医薬品SPD業務委託業者の優先交渉権者選考委員会において、書類審査を行った後、プレゼンテーションおよびヒアリングを実施し、提案内容や見積金額等を総合判断して、最優秀業者および次点業者を特定します。

なお、日時および場所については別途通知します。

10 委託業者の選定結果の通知

委託業者の選定結果は、企画提案書を提出した全業者に文書で通知します。

なお、電話等による照会には応じません。

11 本事業に関するスケジュール

項 目	日 時
企画提案参加申請書等の公募期間	令和8年4月27日(月) ～令和8年5月20日(水)
企画提案参加申請書の受付期間	令和8年4月27日(月) ～令和8年5月20日(水) 17時必着

質疑書の提出期限	令和8年5月13日（水）正午必着
質疑書の回答日	令和8年5月18日（月）まで
企画提案参加許可通知日	令和8年5月25日（月）まで
企画提案書の提出期限	令和8年6月5日（金）
プレゼンテーション およびヒアリング	令和8年6月下旬から7月上旬
委託業者決定通知	令和8年7月上旬
決定業者による準備運用開始日	令和8年7月上旬
決定業者による運用開始日	令和8年10月1日

1.2 医薬品の購入実績の配布

令和7年度の医薬品購入実績の閲覧を希望する場合、電子ファイルで提供しますので、配布場所までUSBメモリ等を持参してください。

(1) 配布期間

令和8年4月28日（火）～令和8年5月13日（水）

(2) 配布場所

公立能登総合病院 経営管理部 経営管理課

1.3 その他

(1) 企画提案参加への応募や企画提案書の提出など、SPD業務委託業者選定に要した費用は応募者の負担とします。

また、提出された書類等は採否にかかわらず返却しません。

(2) 参加者は、選定結果通知後、本プロポーザルの実施に関して異議を申し立てることはできません。